

「林業新規就業・移住支援事業」実施要項
(鹿角市への移住希望者に向けた森林・林業体験プログラムの実施)

1 目的

鹿角管内に、県外等から林業の新たな担い手＝新規就業者を呼び込むため、地域への定着（移住・定住）と併せた取組を実施する。

なお、事業の実施にあたっては、原則、鹿角市いつでもお試し移住ツアー実施概要（以下、「鹿角市実施概要」）に基づくこととし、ツアー参加希望者が「林業関係」での体験行程・内容を希望している場合は、秋田県鹿角地域振興局農林部森づくり推進課が主体となって「林業関係」ツアーの実施に対応する。

2 実施内容等

（１）実施期間

別添「鹿角市実施概要」による。

（２）ツアー行程について

別添「鹿角市実施概要」による。

（３）対象者

18 才（高校生を除く）から 40 代までの若者であり、かつ別添「鹿角市実施概要」における対象者に準じる。ただし、50 代以上の希望者については相談に応じる。

（４）業務内容

別添「鹿角市実施概要」による。なお、秋田県鹿角地域振興局農林部森づくり推進課は、移住コンシェルジュと連携して「林業関係」に係る行程等の企画を行い、秋田県鹿角地域振興局農林部森づくり推進課が主体となり、行程先等関係団体への依頼等の調整を行う。

（５）実施体制

ツアー全体については別添「鹿角市実施概要」による。なお、「林業関係」に係る体験行程・内容については、秋田県鹿角地域振興局農林部森づくり推進課が主体となり、鹿角市総務部政策企画課鹿角ライフ促進班及び NPO 法人かづの classy と連携して実施する。

→ツアーアテンドについて、秋田県鹿角地域振興局農林部森づくり推進課員は原則 2 名体制で対応する。